

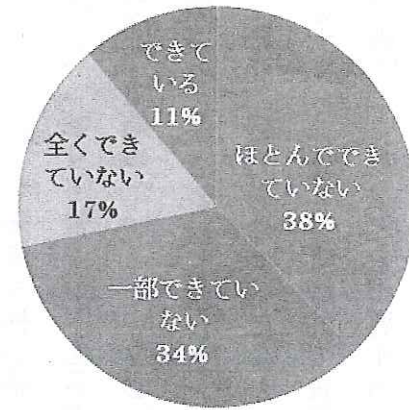
消費税増税で業者営業ピンチ！民商の消費税アンケート結果

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
14年 10月 20日

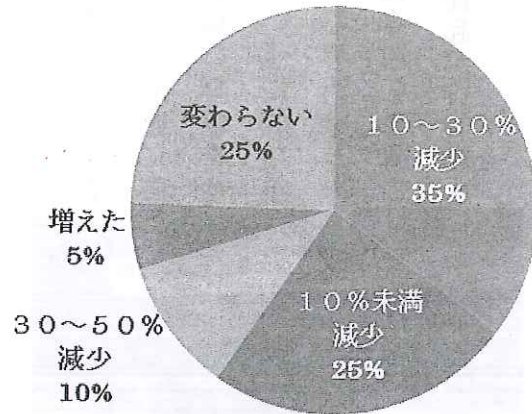
9月に実施したアンケート結果です。

消費税を転嫁できているか？



89%が消費税を価格に転嫁できていない

増税前と比べた4・5月売上



7・8月の売上は？
さらに下がった54% 変わらない46%

増税以降困っていることは		暮らしで困っていること(複数)	
資金繰り	35.1%	消費税増税	57.9%
記帳	24.6%	国保・年金が高い	56.1%
税金滞納	22.8%	年金が少ない	31.6%
取引先経営悪化	1.8%	生活が苦しい	24.6%
経費増大	1.8%	医療費が高い	22.8%
		健康不安	19.3%

自治体への要望(複数)	
国保・税金引下げ、納税緩和	71.9%
制度融資拡充	29.8%
公共工事・物品発注拡充	21.1%
介護・医療充実	21.1%
住宅・商店版リフォーム助成	15.8%
店舗・工場家賃補助	15.8%
仕事起こし	15.8%

消費税10%増税反対署名を進めよう

業者の市政への願いは齋藤裕弁護士に

日程

- 一〇月二〇日 市長選勝利決起集会(七時)
- 〃 国保料減免申請学習会(二時)
- 一〇月二二日 国保料減免申請学習会(七時)
- 一〇月二三日 立会い拒否と闘う・税調査対策交流会
- 一〇月二三日 財政部会

「市長を変えて国保料を引き下げよう」

国保料・延滞金減免申請学習会を開く

民商では一〇月八日に四回目となる国保料・延滞金の減免申請の学習会を開催しました。今までと同様に冒頭は、国保料には法定軽減措置と申請減免があること、所得の減少があっても廃業や休業でない限り減免が受けられない問題点があること、延滞金の減免の制度は現実離れしている制度になっていることなどの説明があり、その後討論しました。

「所得の割に国保料が高すぎる」と一昨年、自分で不服審査を申し立てたAさんは、「自分の所得が生活保護基準以下だと思い申し立てた。憲法二五条には最低限の生活をおくる権利がある。でも審査会は違憲なのかどうかの判断はせず、市の国保条例の中でしか判断しなかった。とても納得できない」という話をすると、一同から驚きの声が出た。

またこの日の午前中には新潟市との交渉があり、その中で保険年金課長が「生活保護基準以下の所得であって特別な考慮はしない」と憲法二五条を軽視した発言をしたことに怒りが爆発。「課長の態度というのは市長の態度だ。市民のことを何にも考えていない表れだ」「BRTや芸術祭などの無駄遣いを止めれば引き下げられるはず。やっぱり市長を変えないとダメだ」などの声が出されました。

民商では一一月五日に保険年金課へ、減免申請をみんなて提出することを決めました。国保が少しでも高いと感じている人は、ぜひこの集団申請に参加してください。

齋藤裕弁護士の日本共産党チラシの配布のお願い

会で齋藤裕弁護士支持を決めました。活用できるのが現在標題のチラシだけです。政党的チラシですが配布をお願いする次第です。

全商連 第二回 相談活動、 拡大運動全国交流会

十月十一日～十二日に掛けて『全商連 相談活動・拡大運動全国交流会』が静岡県伊東市で開催され全国からは百八十二名が参加新潟県からは七名が出席しました。

【第一日目】には『四月に消費税率が8%に引き上げられ、各地の実態調査では増税分を価格に上乗せ出来ている中小業者は二割程度であり、圧倒的に自腹を切らされている状況が明らかになっています。消費の落ち込みによる売上げ減、増税とアベノミクス円安などによる原材料・経費高騰による利益の大幅減少の中で、来年の納税への不安、資金繰り、経営危機に直面する中小業者が一気に増加しています。』などの報告が行われたあと相談活動を拡大運動に結合するためには『①生きた情報の発信と要求の掘り起こしで打って出る活動②経済センサス活動調査の活用③相談活動に臨む基本姿勢④会員の経験を生かして相談の担い手に⑤中小業者に心を寄せる専門家との共同⑥成果を広く知らせ運動化する』と問題提起が行われました。



【第二日目】には六つの分科会に分かれて交流が深められました。第五分科会の『創業支援―「やる気」の実現に向け親身な対応を』では『労働者を使い捨てする大企業優遇策が続く中で、「独立自営の道」をさぐる若者が増えています。「商売を始めたい」という思いに込める民商ならではの開業セミナーを取り組むことです。多業種・多世代という民商の魅力を最大限に生かして、ベテラン業者の経験を大いに発揮し、実践的で説得力と独自性のある「事業計画」づくりなどを指導することは民商の魅力づくりにもなります。また、民商ならではの専門家や行政とのパイプを活用し、商工会や商工会議所の開くセミナーとは一線を画したより実践的で役立つ企画をそろえることです。さらに広く参加を募ることで、民商運動の魅力を肌で実感してもらえれば新たな紹介運動に繋がるのではないのでしょうか。また、事業計画作りでも民商の自主計算と開業資金獲得のノウハウを生かして、援助することです。』など話し合われました。

日帰り温泉で支部共済学習会を開催!

小針支部

今月5日(日)、岩室温泉「だいろの湯」を会場に於いて、小針支部での共済支部学習会が行われ、十名が参加しました。Q&A方式の資料を基に、民商共済会制度を学習し、加入資格や見舞金・祝金の種類、給付対象期間、免責期間や給付時効等について学び合い、給付期間基準についての質問が出るなど、曖昧なままの認識について、改めて制度の内容を確認し合っていました。医師の証明が省かれ、役員が証明する安静加療見舞金については、会員の状況を掴むためにも日頃の目配りが必要と、班・支部組織作りにもまだ話が及びました。中小業者・業者婦人が安心して医療・療養が受けられる、加入者の生活重視の助け合いによる民商共済会が、加入・給付請求申請が民間の保険に比べ制約が緩和されると、参加した新任の共済役員が早速、配偶者加入手続きを行ないました。学習会後には懇親会が行われ、各々営業の近況や問題などに話を弾ませ、温泉に浸かるなど交流を深めていました。今後は、参加者を増やすためにも会員同士の連絡を密に声掛けし合い、継続的な開催の必要性を話し合っていました。

チラシ作成学習会

木戸支部・青年部主催

第二回 十月二四日(金) 夜七時から

場所 民商会館

持ち物 筆記用具・自分のチラシ(ある方)

第二回は、デザインの基礎などを学習です。自分で作ってみたい方は、是非、参加してみてください。誰でも参加可能です!

参加者
大募集

